

# 案

令和 5年 1月16日

清須市長 永田純夫様

清須市国民健康保険運営協議会

会長 河野ともえ

令和5年度清須市国民健康保険税の改正について（答申）

令和4年12月14日付け4清須保第389号で諮問のありましたことについて、本協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

## 記

- 1 医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の税率・税額  
原案どおり

区 分	令和5年度国民健康保険税率		
	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	6.19%	2.41%	2.35%
均等割額	25,800円	10,100円	12,200円
平等割額	18,400円	7,300円	5,900円

- 2 附帯意見

- ・被保険者の高齢化に伴う医療費の増加が続く中、税制改正はやむを得ないが、急激な負担増とならないよう、税改正を実施されたい。
- ・税負担の公平性を保つうえで収納対策を最大限強化し、引き続き収納率向上に取り組み、税収入の確保に努められたい。
- ・特定健康診査・特定保健指導、歯科検診の受診率の向上など、継続的な疾病予防、重症化予防に取り組んでいくこと。また、後発医薬品の利用促進など事業課と連携し、医療費抑制に努められたい。